

## 第 9 次 第 1 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 23 年 4 月 13 日 (水) 14:00~15:40

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 18 名  
(計 18 名)

会 議 録 :

### (若林室長)

それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。本日、担当いたします環境衛生部ゼロゴミ推進室、室長の若林でございます。ただいまから、第 9 次苫小牧市廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱状を交付いたします。

それでは、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。

阿部 喜朗 様

### (市長)

阿部 喜朗 様

苫小牧市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱します。

平成 23 年 4 月 1 日 苫小牧市長 岩倉博文

<以下、全ての出席委員に対して、市長より委嘱状を交付する。>

### (若林室長)

以上で、委嘱状の交付を終わります。続きまして、第 9 次苫小牧市廃棄物減量等推進審議会の発足にあたりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。岩倉市長、よろしく願いいたします。

### (市長)

それでは第 9 次となりますが、苫小牧市廃棄物減量等推進審議会の設置にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。ただ今、委嘱状をお渡しいたしました。この度は、審議会委員を快くお引き受けいただき、誠にありがとうございました。心から御礼申し上げます。

さて、先月、東日本大震災が発生し、東北地方の皆さんをはじめ、多くの方々が大変なご苦勞をなされておりますが、灯油やガソリンなどのエネルギー不足、原発問題に端を発した停電問題、さらには仮設住宅等の建設資材不足などが報道されております。これらの問題は震災により顕著になっておりますが、資源に乏しい我が国は、潜在的に常に資源問題を抱えている状態にあるものと考えております。

そのため、この震災を契機に、あらためて、資源の大切さ、そして、ごみ減量とリサイクル推進に取り組み、環境に配慮した循環型社会を構築することが、我が国にとって本当に重要なことであると実感しているところであります。

本市では、19 年度の 053 大作戦、21 年度の eco ライフ大作戦～053 ステージ 2～に代表されるように、ごみ減量とリサイクル推進にまちぐるみで取り組んで参りました。

また、廃食油や古着・古布の拠点回収等を実施するなど、着実に分別品目の拡大にも努めてきており、昨年 4 月には、プラスチックの分別収集もスタートさせました。

さらに、昨年 9 月 22 日に、第 8 次審議会に対しまして「家庭ごみの有料化について」を諮問させ

ていただきましたところ、先月 28 日に「家庭ごみを有料化し、大幅なごみ減量を目指すべき」との答申を受けましたので、現在、制度設計を行っているところでございます。

本審議会では、一般廃棄物の減量等に関する事項についてご審議していただきますが、ごみ問題は、市民生活に直結する大きな行政課題であり、何よりも市民の皆様にご理解とご協力をいただかなければなりません。

そこで、市民各層からの幅広い意見を聞きたいという思いから、第 9 次の審議会の委員構成は、総数 20 名のうち、一般公募委員の枠を、第 8 次の 2 名から 6 名へと大幅に拡大して、スタートを切らせていただきました。

審議会では、ごみの減量化とリサイクルの推進について、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、今後のごみ行政に生かして参りたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

誠に簡単ではありますが、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

#### **(若林室長)**

岩倉市長、ありがとうございました。市長は他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

#### **(若林室長)**

本日は、委員 20 名中 18 名が出席しており、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」により、審議会成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 9 次第 1 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

会議に先立ちまして、本日出席しております委員の方々から一言、自己紹介をお願いいたします。それでは、阿部委員さんからよろしくお願いいたします。

#### **(阿部委員)**

苫小牧商工会議所の副会頭という立場で出席させていただいております阿部と申します。本業は阿部商事という建設資材と油を扱う会社でございます。それほどごみは出さないほうだとは自分では思っておりますが、また一つ勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

#### **(石川委員)**

消費生活を考える会の事務局員として出席させていただいております石川マサ子と申します。よろしくお願い致します。

#### **(大水委員)**

澄川西町内会の会長をしております大水です。2 年前より苫小牧市町内会連合会の副会長を仰せつかっております。よろしくお願い致します。

#### **(栗山委員)**

苫小牧工業高等専門学校で栗山と申します。環境都市工学科で主に水に関する衛生工学、ごみ・下水・上水、そういうものを主として講義をしております。よろしくお願い致します。

#### **(後藤委員)**

苫小牧地区連合の後藤と申します。よろしくお願い致します。

#### **(佐々木委員)**

大成町の公住自治会長の佐々木でございます。よろしくお願い致します。

#### **(四方委員)**

苫小牧資源リサイクル事業協同組合から来ました四方と申します。よろしくお願い致します。

**(篠塚委員)**

町連婦人会の方から推薦を受けております篠塚と申します。よろしく申し上げます。

**(丹内委員)**

コープさっぽろの環境委員をやっております丹内と申します。よろしくお願ひいたします。

**(津久井委員)**

一般の公募から来ました子供2人がいます。この先、ごみに囲まれた生活にならないために何か役に立つ話ができたらと思ひ、応募しました。よろしくお願ひいたします。

**(土田委員)**

柳町に居住しております土田と申します。これから2年間やらさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**(野村委員)**

野村呉服店から来ました野村雄介と申します。よろしくお願ひいたします。

**(橋本委員)**

苫小牧消費者協会の会長をしております橋本です。よろしくお願ひいたします。

**(林委員)**

一般公募で参加させていただくことになりました柏木町の林でございます。長生大学のほうの役員を仰せつかっておりますので、そういった方面からの意見の集約やまたは啓発などにも、いくらか意欲を尽くせればと思っております。よろしくお願ひいたします。

**(堀井委員)**

明徳町の方から来ました。一般公募で応募しました堀井です。私は、去年からですね、はつらつ教室とかっていう介護運動のほうの、ボランティアをしております。これから少し社会に貢献していきながら、色んなことを勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**(松山委員)**

8次に引き続き、8次も審議員を務めさせていただきます王子ネピアの松山です。よろしくお願ひいたします。

**(吉泉委員)**

一般公募で、委員になりました吉泉と申します。高校まで苫小牧で暮らしたので、今回縁あってこちらに来ることになりまして、苫小牧のために恩返ししたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

**(吉本委員)**

社団法人 苫小牧青年会議所から参りました吉本と申します。よろしくお願ひいたします。

**(若林室長)**

ありがとうございます。それでは続きまして、市側の職員を紹介いたします。

**(前川部長)**

環境衛生部長の前川と申します。よろしくお願ひいたします。

**(若林室長)**

改めまして、私ゼロごみ推進室長の若林と申します。よろしくお願ひいたします。

(西田課長)

減量対策課の西田と申します。よろしく申し上げます。

(山村課長)

清掃事業課の山村と申します。よろしくお願いいいたします。

(引地課長)

施設管理課の引地と申します。よろしく申し上げます。

(若林室長)

それでは、会長、副会長の選出に移らせていただきます。まず、会長、副会長が決まるまでの間、議事を進めていただく仮議長を選出したいと思いますが、仮議長の選出につきましては、事務局よりご提案申し上げたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

<「異議なし」との声あり>

(若林室長)

それでは、事務局よりご提案申し上げたいと存じます。仮議長につきましては、恒例によりまして、前審議会からの継続委員の中で最年長の委員であります、大水委員にお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

<「異議なし」との声あり>

(若林室長)

それでは、大水委員にお願いしたいと思っております。恐れ入りますが、大水委員はこちらの仮議長席にお移りいただきたいと思っております。

(大水委員)

ただいま、ご指名がありました「大水」でございます。会長、副会長が選任されるまでの間、仮議長を務めますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、会長、副会長の選出についてですが、審議会条例により正副会長各 1 名を選出することになっております。この選出方法につきましては、どのように取り扱うのがよろしいか、皆さまにお伺いをいたします。

<「事務局一任」との声あり>

(大水委員)

今、事務局一任との声でしたが、それでは事務局の方でご提案がございましたら、よろしくお願いいいたします。

(若林室長)

それでは、事務局といたしましては、会長を「大水」委員、副会長を「橋本」委員にお願いしたいと思っております。以上です。

(大水委員)

ただいま、事務局より、会長に「大水」委員、副会長に「橋本」委員とのご提案がございました。ご異議ございませんでしょうか。

<「異議なし」との声あり>

(大水委員)

それでは、皆様の拍手で決定したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### <拍手>

#### (大水委員)

ご協力ありがとうございました。

#### (若林室長)

大水委員、どうもありがとうございました。それでは、会長、副会長への就任にあたりまして、一言ずつ、ご挨拶をお願いしたいと思います。まず、大水会長からお願いいたします。

#### (大水会長)

座って挨拶をさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ただ今、新たに第9次の審議会の会長に選任されました大水でございます。自己紹介でも、ちょっと申し上げましたが、私リサイクル資源のほうもやっております、8次に委員もやっております。色々と勉強をいたしました、やっぱり、この資源化・分別、色々と見てまいりましたが、やっぱりポイントは分別の一言ではないでしょうかと思っております。

先ほど、市長さんの挨拶にもございましたが、第8次の審議会では、「家庭ごみの有料化について」の諮問を受けまして審議を重ねてきたところでございます。大幅なごみの減量のためには家庭ごみを有料化すべき、との結論に至りまして、市長に答申するという、大変、大きな重責を果たすことができました。重ねて申しますと、家庭ごみ有料化は、大幅なごみの減量を達成するための、ごみ減量化方策の一つであります。

一方で、私どもは、ごみ減量化は分別の徹底によるリサイクルの推進と一体的に進めていかなければならない、と考えております。そのために、本審議会では、ごみ減量化と資源化という両輪を、同時に進めるための幅広い意見を、皆様からいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、第9次審議会は、計画によりますと、家庭ごみ有料化の実施に向けた市民周知の期間と重なっております。

市民周知に関しましては、行政はもちろんのこと、答申を行った当審議会といたしましても、周知方法等に対する提言だけではなく、これまでの審議会とは違い、主体的に、積極的な役割を果たして行く必要がある、と考えておりますので、これから2年間の間、色々と皆様のご意見を伺い、実効の上がる方向で進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

#### (若林室長)

大水会長、ありがとうございました。続きまして、橋本副会長よりお願いいたします。

#### (橋本副会長)

ただ今、副会長に選任されました橋本でございます。8次に引き続いての副会長ということで、8次で、先ほど大水会長からも話がありましたが、答申で家庭ごみの有料化についてという答申を出させていただきました。第9次ではこれをさらに発展させるということで、特に8次では市民周知というところが非常に大きな、議題となっておりますので、この9次の中では、この有料化について、有料化というのはあくまでも、ごみ減量の一つの施策であるということが重要であるというふうに思っておりますので、それを市民に周知いたして、これがさらに有効になるように、大水会長を支えて進めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

#### (若林室長)

橋本副会長、ありがとうございました。ここで、会議の進行にあたりまして、皆様にお願いがござ

います。会議の審議内容を記録する関係上、皆様のご発言を録音しております。

そのため、ご発言なされる場合は、皆様の前にありますマイクの赤いランプが点灯いたしますので点灯いたしましたことを確認してから、ご発言をお願いいたします。

なお、本審議会の会議録につきましては、「苫小牧市市民参加条例」によりまして、公表することとしておりますので、原則として、ホームページ等で公開いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。それでは会議規則に従いまして、会議の進行を大水会長をお願いいたします。

それでは会長、よろしくをお願いいたします。

(大水会長)

はい、それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。本日の審議会の開催時間は概ね2時間を予定しておりますが、議事進行への協力の程をよろしくをお願いいたします。それでは、まず、本審議会の設置目的、その他開催経過等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(前川部長)

<説明省略>

(大水会長)

はい、ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、質問、ご意見がございましたら、よろしくをお願いいたします。

(大水会長)

ございませんか。一般公募の方、第9次は6人とたくさんの協力を得ておりますが。無いようでしたら、続きまして、報告事項の3点につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(西田課長)

<説明省略>

(山村課長)

<説明省略>

(安友主査)

<説明省略>

(大水会長)

はい、ありがとうございました。ただいまの資料2、資料4、資料5、資料6の説明でありましたが、何か皆様、質問・ご意見がございましたらお願いをいたします。

(A委員)

この審議会はですね、まあ家庭ごみの減量化ということで、中心に審議しておりますけども、今、私が言いたいのはですね、事業系のごみ、まあ、私もあちこちの事業系のごみの収集を見てますけども、例えば事業所ですね、それぞれ分別をして、こうやってごみを出しても、ごみ収集車がですね、可燃ごみ・不燃ごみに分けて収集すると、じゃあ何のために分別するんだっていう、そういった問題からですね、中々そのごみの減量っていうのは繋がっていかないんじゃないのかと。で、前の審議会でもですね、そういった事業所には指導しますって話はしてますけども、一向にその中身が見えてこない。ですから、事業所はそうやって分別しているにもかかわらず、ごみ収集車がこうやって可燃ごみ・不燃ごみでいいですよっていう、そういうふうにして収集してるんですね。ですから事業所は事業所で色んな努力はしてるんでしょうけども、その収集車がどういう考え方でやってるのかです

ね、その辺をやっぱりきちっと指導したほうがいいんじゃないのかなという気はします。

それからもう一つはですね、まあ、あの、第8次答申で家庭ごみの有料化っていう答申をされました。で、私は、前回の審議会でもお話をしてますけども、有料化が絶対のごみ減量の施策ではないと思ってるんですね。

その前段に、市民周知をどう図るのか、このことをやっぱり徹底していかなければですね、ただ有料化しました、で、ごみは減量になります、そんな簡単なもんじゃないと思いますのでね。その前段のやっぱりその市民周知、特に、集合住宅に住んでいる方々、これは皆さんそうではないですけどね、特に、ごみステーションの中身を見ても、集合住宅に住んでる方のごみの分別は、ほとんどなっていないというのが、まあ現状ではないのかなという気はしますから、そのような市民周知をどうするのか、これからの審議会の中で、色々な議論はするんでしょうけどもね、そのことをやっぱりもう少し徹底をして、市民周知をどういうふうに進めていくのか、その辺を議論していただきたいなってます。

#### (大水会長)

はい、ありがとうございます。ただ今のAさんの質問の中で二つありましたが、今までの取組みの中で、行政として、どういう風なことでって言いますか、やっていきたいか、一つ説明をお願いいたします。

#### (若林室長)

それでは、2点に渡りましてお話がございましたが、まずは事業系につきましては、この委員会でも言われておりましたし、市の議会の中でもこういったご意見をいただいております。そういったことで、今、課長のほうで説明しました今回の処理基本計画の中で、その事業系に関するこの施策の中で、ごみの手数料、それから多量排出者、分別指導というものを重点的にやるということで、うたってございまして、これに務めていきたいという方針を定めましたので、今年から着手するというところで、まずは手始めって言ったら変ですけど、分別のガイドブックが、事業系のほうが無いんですよ。家庭系につきましては、毎年、お渡ししたり、それから今回、プラスチックを回収するに当たって作ったんですけども、こういったその分別の事業系さんにおける、お願いっていうか、そういったガイドブックを今、作成中でございまして、近々、それを事業系さんのほうにお渡しして、ご説明に上がりながらということで、今考えております。ご存知のように、その事業系と家庭系合わせて、ごみの減量をしていかなきゃならないので、家庭系だけを有料化して減量するっていう話にはならないので、それを十分に、事業系についても、項目を上げてやっていきたいと思っております。

あと、その有料化におきます市民周知でございますが、これももう、審議会の中で、第8次でも相当、ご意見を寄せられたものでございます。これについては十分、そういったことを、周知できる体制を取ってやりたいと。今、これをどういう制度にするかっていうのを、まず有料化のほうの本決まりになっておりませんので、計画を作るに当たっては、ある程度、その市民周知は、こういったメニューになるのかとか、そういったものを作っていきたいと思っておりますし、今、後藤委員から言われたその集合住宅、特にその集合住宅が、中々、手付かずの状態、指導の徹底がされていないというようなこともありますので、こういったものについて、まずはそのアパートの管理者さんであるとか、そういったところへのお願いだとか、多角的にそういった集合住宅の所有者であるとか、そういった方々をお願いしながら。まだまだ居住されてる方にもお願いするというところで、ここら辺の徹底も合わせてやっていきたいということで、これらを合わせていかないと市民理解が得られないということを確認しておりますので、そこら辺を含めて、検討させて、実施計画に進めていきたいというふうに思っております。以上です。

#### (大水会長)

A委員よろしいですか。はい、ありがとうございます。これからの審議会の中でですね、今出され

た意見に対する方法、制度、色々と皆様のご意見を伺いながら、作っていかねばならないと、いうふうに思っております。その節は、アイデア、忌憚のないご意見、色々とお願いをしたいと思っております。

次ございませんか。

**(B 委員)**

苫小牧市の一般廃棄物の推移で、と平成 22 年のこれは速報値。・・確定値でしょうか。平成 22 年度の一般廃棄物処理実施計画を見ますと、大体、総計がそんなに計画と変わらないのですが、資源物が 5,059 トンのところ、3,941 トンと 1,000 トン近く、下回っているんですけども、これについて、何か、議論があったとか、またはこういうことが原因ではないかということは、すでに話されているのでしょうか。

**(大水会長)**

はい、よろしく願いいたします。

**(若林室長)**

量的には、先ほど申し上げたように、やや近づいては来てるんですけども、資源につきましては、推計というか、はっきりしたことでまだ申し上げられませんが、考え方としては、これの計画を作った段階では、プラスチックを昨年からはじめたんですけど、プラスチックは 3,000 トンで計画しております。現実的なことを言いますと、3 月まで 1 年かけてプラスチックが集まったのは、1,800 トンくらいですね。ですから、2,000 トンに若干届いてないので、その辺の差が、ここに表れてるのかなということ、資源への誘導は、3,000 トンを想定してはありますが、その部分がまだ足りなかったのかなというようなことではないかというふうに、先週出たばかりなものですから、まだ厳密な分析はやってないものですから、そういう状況でないかなと、私の今までの分析、私の分析としては、そんな形でございます。

**(大水会長)**

よろしいですか。B 委員。

**(B 委員)**

先ほどから、やっぱり市民周知ということが言われましたけども、やっぱりプラスチックごみの収集がこれから分析が進むと思うんですけども、中々、市民に周知徹底というのは難しいことかなというふうに、今の話を聞いて思ったんですけども、これから、有料化等になって、有料化の意味も、市民の方に周知徹底しなければならぬんですけども、その他に、やっぱり減量っていう所をもうちょっと続けることを市民の方にお願いするとすると、これはちょっと厳しい結果かなと思ったものから、お聞きいたしました。

**(大水会長)**

はい、ありがとうございます。確かに、分別についての皆さんの思っらっしゃること、非常に、一般の人に、お願いしなければならないという方法については、色々と悩ましい、難しい問題がこれから発生するんじゃないかなあというふうに思いますけども、できる限りですね、この審議会での減量の方法についての審議をするのが目的ですので、その辺をですね、知恵を出し合って、審議をしていきたいと、いうふうに思いますが、ただ今の質問について、よろしいでしょうか。

他にございませんか。

**(C 委員)**

すいません、私、あの、札幌に住んでいたんですが、札幌も数年前に有料化になりまして、その時はすごい市民の反対も実際にありました。しかし、実際に、有料化になったときに、今まで皆、意外



とごみに対して分別してるようで、分別してなかったことに気がついたんですよ。有料化になったのは燃えるごみと燃えないごみだったんですが、燃えるごみの中に、プラスチックごみも今までは随分混ざってたということで、有料化になったのをきっかけに、それを皆が見直すようにして、プラスチックと燃えるごみを完全に分けるようになったんですよ。それで、私も、そういうふうになってしまったので、皆さんそういうふうにごみに対しての意識が強くなりまして、分けるようになったところ、実際に分けてみると、ごみの中で一番多かったのが、プラスチックごみだったんですよ。その次に、紙。札幌は紙も別に、燃えるごみじゃなくて、紙として収集してたので、その次に多かったのが紙で、あと一番少なかったのが、燃えないごみで、燃えるごみも実は本当に、家庭から出るごみがないんですよ。食べ物の・・・なんて言うんですか、ごみになるものもコンポストって言って、肥料にするためにするように、私もやっていたんですが、そうすると市でやってた袋の大きさが何種類かあったんですけど、一番小っちゃな袋で、1ヶ月以上もつっていう状態でした。家庭の燃えるごみ、本当に、普通のスーパーで、巻いてある袋くらいの大きさくらいしか一番小さい袋の大きさないんですが、それも1ヶ月以上っていうか、私は2、3ヶ月に1回、燃えるごみをそれで出してたっていう状況でした。で、それで、有料化は、多分すごい反発あると思うんですが、多分そういうふうになると、皆、お金をかけたくないので、ごみに対して、分けるようになっていくんではないかって、私は、体験なんですけど、そういうふう思うんですけど、はい。実際、そういうふうやって札幌市はだいぶ減ったと思います。はい。

#### (大水会長)

そういうふうになってほしいと。苫小牧も。ご意見として伺ってよろしいですか。

はい、ありがとうございます。今の意見について事務局で何かございますか。

#### (若林室長)

はい、札幌市さんの状況も、我々、同じ行政なんで、色々データを取っております、そのとおりでございまして、札幌市で言うと燃えるごみが36%、燃やせないごみが74%減ったと、というような結果が出ておりました、その分、資源のほうに、相当数流れている。だから、プラスチックであれば、30%増えただとか、紙だと、新たにやったもんですから、その分、まあ増えたという考え方に、現実的にはそのような数字が出ております。苫小牧市も、今、制度設計をやってる最中なんですけども、プラスチックについては昨年からはじめて、有料化に合わせてやることは紙だというふう考えております。札幌市では雑紙ということで、紙を集めて、容りっていうか、普通に物を買ったときに紙マークっていうのがあるんですけど、その紙マークだけだと中々、集まらないというので、札幌市は、紙以外も、普通のこういう上質紙、紙であればいいというようなやり方で、回収を始めております。ただ、ダンボールが入って、非常に苦しんだという話聞いてますんで、そういったことも、参考にしながらなるべく多くの紙を集めれる方法で、苫小牧市の理に合った方法でやっていきたい。プラスチックについても、札幌から来られたのであれば、ちょっと札幌と違うっていうのは、全てのプラスチックはここはいいという考えとしております。ですから、容りという国が指定しております、プラというマークのついた物以外のプラスチック、おもちゃであっても、バケツであっても、プラスチックには変わりないわけですから、市民から誘導して、資源に持っていくという考え方、苫小牧市の独自の考え方なんですけども、そういったことやっておりますので、紙についても、そういったことで、なるべく、資源に回せるものは回していきたい、そういう考え方で、今、制度設計を考えていきたいと思っております。以上でございます。

#### (大水会長)

はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

## (D 委員)

資料 6 とそれから 3 月 29 日の道新のこのごみ収集による答申の記事を見ますとですね、一般の家庭からね、こういう質問があるんですよ。ここに書いてあるのは、有料化による減量効果っていうのは、全体の 56% っていう書いてあるんですよ、この資料 6 では。だから減量化ということは有料化すれば減量に繋がるといふ、その図式ですね、その間に分別っていうのがありますよと。その辺がね、一般家庭では中々理解できない、具体的に言うと、何がと言うか、どれが関係あって、どれが関係ないのかわからない。私のところはアパートですから、大きなごみステーションがありますよ。180 戸も 200 戸も入ってるアパートですよ。だから、その辺のね、私、今までの答申書の中身を読んでも、一般家庭に、有料化イコール減量ということが、中々理解できないから、やっぱり私は分別をきちっとね、PR というのか、それを一つ対策を考えてもらわなきゃならんし。もう一つは、これはお金に関わることで、市の全体から言うと、これも新聞に出てましたけど、かなりの金額がかかる、予算化しなきゃならない、場所が無いって言うんですよ。狭い所に、ごちゃごちゃになっている。例えば、ごみ収集車の車がね、何時から何時まで来るってはっきりすれば、いいけども、1 日のどの時間帯に来るのか、時間帯によって違ってきますからね。ただ、その辺のね、投げる場所にもよるんです。こっちは燃やせるごみ、それから、いわゆる、資源ごみ、それから燃やせないごみと、それからもう一つ加わったそのプラスチックの関係の分、これがね、場所によって、一色単なんです。だけど場所がね。だからその辺りもね、考えないと。そして車の来た後、収集車が来た後は投げないでくださいと言うけども、それが昼であったり、2 時頃であったり、10 時頃であったり、いわゆる収集の、そこによって、投げに行き行って戻って来なければならない、というようなことがあってね。その燃やせるごみの何も無い所に、そういう、資源ごみだって分けて投げるんであればいいけれども、混ぜてしまっただごちゃごちゃになる。その分別を私共、係で一生懸命やってるんです、毎日。こう、分けなきゃならないですから。そういうことがありますからね。ごみステーションのごみの場所も考えてもらわなかったらねっていう話なんです。投げる場所ははっきりしてくださいと。そして、もう一つは、この資料では 56% が減量効果あるんだって、こう出てますよ。だから、その辺をね、市民に、住民の方にね、わかりやすく説明しないと、徹底しない。ごみ清掃も待ってますよ、こうやって、そうして中入って、これダメ、これこっち、これあっち、ってこうやってやらないと。その苦労はね、毎日ですからね、一週間に、燃やせるごみは 2 回だけだね、私の所はね。だから、そういうようなこともこの数字でこれ、挙げてみると、何だか、有料化によって減量効果が、56% あるっていう、この辺の説明をね、ちょっと困ってんですけどね、これ、この次の、これからの審議のね、もっと具体的に、どういうふうにしたらいかっていうことを話し合っかってほしいなとそういうふうに思います。こっちの方もそうですし、この新聞にもそういうごみ収集の資料化、答申で、有料が即、何か、即、減量すれば即、収集有料化に関係あるようなこと書いてある。その間のことが読み取れないっていうのが、どうすればいいのかなっていうのが、私達、じゃあ、アパート住民、まあ、180 戸、200 戸ですからね、一棟が。その辺がちょっと、どうかなって思う。それからもう一つは、この事業所の中の、何て言うんですか、廃棄物って言うんですかね、それがもう大変だったんですよ。一色単に投げちゃってんですよ。だから事業所関係の方、ここにいらっしやいますけどね、私の方は、実質はそうだったんです。それを今度仕分けするのに、もう、笑い話じゃないけど、スナックで使ってる、止り木じゃないけど、あの椅子まで皆ぶん投げてる。それから、工事やったパイプだとか、鉄材だとかって、道具、そういうものをね、投げてるってことですね。これやっぱり町内会の中の事業所との関係の方をお願いしてる。警察に行き行って実際引き取ってもらったんだけど、そういう関係の、その場所の関係もあるんですよ。1 番投げやすいですから、私の所は。誰でも通りがかり、ポンポン投げてけばいいんで。そんなこともありますからね、これから審議するときは、具体的に一般の方に、このイコールの意味、そのイコールの所、説得って言うのか、わかりやすく PR するかっていうところが私は課題だと思います。それで、悩んでるんです、毎日。毎日、朝 7 時に行き、ごみ拾いして全部整理するんですよ。担当がいて。それから、場所によっては、アパートによっては、5、6 人が投げ

る時間、11時か12時までに来るってやつ、そこに立って、4、5人立って待ってるんですよ。そういうような実態でね。なんて言うのか、これをこう見たときに、何か、減量すれば、有料化すれば減量にみたいな感じで、ちょっと、私も、どうかな。いや、これ、ちょっと困ったな、これ、帰ってどうやって説明したらいいかなと思って、今悩んでる。1回説明はしてもらってるんですけど、なかなかそれだってね、実際具体的に見て、これ何で、これどっちって、こうやって聞かれるねー、そんな感じですよ。今は全く、これがどっちなの、これでいいの悪いのっていう感じでね、やってる状態です。本当にもう困ってますよ。

#### (大水会長)

はい、ありがとうございます。分別収集の、これからのあり方っていうか、自治体・地区における色々な問題がありますので、それらを含めた総合的なことも、これから審議をして考えて行かなければならないと、いうふうなことですよね。それに対する提言ですね。その辺、行政としていかがでしょうか。

#### (若林室長)

まちかどミーティング等でも色々、皆様からご意見はいただいております。そのステーションというか、ごみステーションのその管理体制の話もされてます。何点かございましたけども、ただ、ごみっていうか、その、ごみの排出されるときの時間帯なんですけど、一応、私共のルールとしては、朝8時45分までに、最寄りのごみステーションにお出ししていただきたいというのが、ルールなんですよ。本当言えば、必ず、午後の回収なら、その近くでも間に合うのかもわからないんですけど、確実に、その、午後に行けるというお約束が、今できないものですから、一応、そのあとは、その家庭家庭で、その出勤体制も、朝早く出る方もいらっしゃるでしょうし、そういったことで、基本形としては、朝に出してくださいといことをお願いしてます。それから、曜日なんですけども、必ず1日に2つが行かないように、可燃の日、不燃の日、資源の日、それからプラスチックの日ということで、今4種類作っております。そういったことをお願いをして、出していただいているんですけども、なかなか守らない方も中にいらっしゃるというのも現実です。ですから、その、不適正排出ということで、椅子だとか、そういったものを出されるということも、現実的にはございます。こちらとしては、そういったものに対して、すぐは収集はできませんので、これは不適物ですというのをお話をするんですけども、一向に無くならないというのが現実ですね。最終的には、町内会さんとか、今そういった自治会等のお話もございまして、最終的には私共で、引き受けるというか、その不適物としてですね、回収をするようなこともございまして。今言ったように、分別の分け方、分け方の話と、それから時間の話、それからステーションでの、そういった不適物の話、こういったものを含めて、なるべく市民の方にわかっただけ、そういうことの方で、有料化進めていきたいと思っております。有料化っていうのは、そういった排出抑制に繋がるということもありますので、国だとか、道のそういった施策の中で、そういった考え方もございますので、苫小牧市としても、そういう、排出抑制に行くことによって、市民の意識改革を変えて進めて行くと、いうようなことで考えておりますので、なるべくそういった皆さんにわかるようにというのが、本当に、100%わかっただけのが1番なんですけども、なかなか、そういったことがないように、一応、努めては行きたいと思っております。今、現在もやってるんですけども、なかなか現実の話だと、進んでないのが現状なので、また力を入れて、その部分、特にその有料化と合わせ技の、紙の、今、分別の排出指導をしなきゃなりませんので、合わせて、そこら辺を強くお願いしていきたいと思っております。

#### (大水会長)

はい、D委員、よろしいですか。

#### (D委員)

あ、いいです。

### (大水会長)

はい、ありがとうございます。

その他ございませんか。はい、E委員。

### (E委員)

紙類を思考中というのは、聞きましたけども、紙類でも結構、細かく分別しないと、収集の方法ってというのが、ちょっと色々、大変になってくると思うんですけども、やっぱりダンボールだとか、上質は上質だったりとかに分けて、また、その回収したものを、こう持ってく場所ってものを分けなきゃいけないんですよね。分別を増やしたとしても、やっぱり周知してもらわないと、出すだけになると、やっぱり、大変ではないかなあと、思うんですよね。それと、空き缶とか、資源、今ある資源でも、空き缶というのではなくて、アルミ缶とスチール缶っていう、もうちょっと具体的な名前、名指しで、やっぱり回収したほうがいいのではないかなという点が、ちょっと思いました。それと、有料化っていうので、市民の反発っていうのもあるのかもしれないけれども、やはり、それにしたことによって、分別することが増えますよっていうメリットもあるのであれば、有料化したときに、やっぱり、何らかの、市民へのメリットなどがあってもいいのかなと。例えば、その言った、生ごみのコンポストを市で設置してもらおうのとかがあれば、市民も頑張っって、何かこう、有料化でもすんなり受け入れてくれるのかなと。廃プラも、もしこうやって収集が増えて、この資源っていうのが増えたのであれば、もう少し、今、週に1回ですけども、2回くらいにしてもらってもいいのではないかなと。自分の家でも出るごみっていうのがすごい、廃プラって重さはなくても、かさばって場所を取るんですよね。で、週に1回だと、やっぱり大きい袋で2つぐらいいく時も、時にはあるので、増やすことはできないのかなとは思いました。それと、一般ごみで出る家庭のごみで、生ごみがすごく出るんです。それを、その、燃えるごみの中に入れて、出すときに、水分含まれてるので、重さもすごいですし、もし、これが無かったら、半分くらいになるんでないかなって思うのが、すごく身近に思います。なので、紙の分別が今、ちょっと挙げられてるようなんですけども、紙って言っても、お菓子の箱とかだと、ダンボール類とかになるんですけども、その中に、わかんない人って、ビールの6缶ケースの、紙とかも入れるんです。それは、回収されないで、返される時あるんです。だから、卵のなんか、なんて言うんだらう、下に引いてる、ブヨブヨとしたなんかケースとかも、あれはただのごみにしかならないらしくて、返されてしまうときがあるので、知らない方がほとんどなんです。で、もし、分別の品目として、その紙が新たになるのであれば、そういう紙に対しても、しっかり分別を周知っていうか、種類、種類分けっていうのが必要なのではないかなと思いました。

### (大水会長)

はい、ありがとうございます。今、回収は市の回収とそれと、資源として、有価物として、古紙とかですね、やっていますけども、今、Eさんのご意見は、紙類、これからやろうとしている、雑紙だと思うんですが、分別についてですね、どういう風な種類があるのかとか、そういうことですね、ちょっと聞きたいのは、今の時点で、行政として、考えていらっしゃる、ちょっと、じゃあ説明を、お願いをいたします。

### (若林室長)

何点かの中でのお話なんですけど、紙の話の中で、基本的な考え方をお示しまだできなくて、今、設計中なものですから、ここで詳しい所まで言えませんが、今のお話の中で、ビールの6本パックとか、パックの中でラミネートされている。これは、どこの町でも、紙としては回収できないっていうのが通常です。あれも紙マークが付いているんですが、繊維が強度を保つために、紙の繊維が普通の繊維と違ってダメだというふうに言われています。ですから、札幌市さんもあれは除外されてるというふうに聞いております。だから、他の市町村、自治体、集めている所では、ほとんどあれはダメでないかなというふうに言われております。苫小牧市については、そういったものも、今、参考の

ご意見として伺っておりますので、その辺を含めて、周知するときには、良いか悪いかをはっきりしますけども、なるべく私共としては多くのものを集めて、要は誘導していきたいと思っております。それから卵のケースもおそらく、ダンボール系に近いというのがね、そういったものなのか、他市ではあまり集めていないことだとは思いますが。こういったものも、どこまでできるかっていうのも、これから今ご意見もございまして、私共としてどこまでできるか考えて、設計していきたいと思っております。アルミの話がございましたが、その今は資源で、「アルミとスチール一緒の袋で良いよ。」という言い方でやっています。これをまた分けると、皆さんに、どっちかって言うと、アルミの方が家庭から出るのが多いのかもわからないんですけども、今出されたものは私共の資源化センターに入って、アルミとスチールは磁選機と言って、「そこで機械の中で分けることができるので、一緒に出して良いです。」というお話です。ですから、私共の手間としては、どちらにしても、入れたやつを同じラインの中で分けることができるので、アルミとスチールについては、同じ袋で今対応できますので、分けなくても良いというふうに考えております。それからプラスチックの2回の、今、週1回なんですけども、まあ、2回収集の話なんですけど、大体今、「汚れたものについては、ちょっとそちらのほうは、可燃ごみのほうに出してください。」っていう、こう話してますんで、そういった設計の中で、週1回というふうに、今、しているところです。もっとそういったことが、皆さんのご要望が強ければ考えますけども、ただ、これやるとまた収集がもう1ライン増やさなきゃならないので、今度、可燃物を今、週2回取ってますけど、これはやはり、なかなかそれを逆に週1回って言うわけにはいかないと思うんですよね。で、生ごみの話あったんですけど、生ごみを確かに絞っていただくとかって言うことが、一番、軽量っていうか減量になるんです。で、053大作戦やったときに、生ごみ絞り器っていうのを、皆さんにお願いして、配ったこともあります。ただなかなか長続きがしてないんです。札幌市でも、昨年だったと思いますが、生ごみのそういったトレイ型のやつで、水切り器っていうのを、一般市民に、希望者の方に配布した経緯もございまして。この町でも今、困ってるって言ったんですけど、やっぱり生ごみの対策が非常に、これを何とか画期的にできれば良いなというふうに思ってます。ですから、コンポストについても、従前からずっとやっていますけども、コンポストに誘導する、それから生ごみはなるべく家庭で出すときには絞っていただく、そういったことも考えながら、やっていきたいと思っております。以上、今のところ、まだ、制度設計が出来てないものから、詳しくこうなりますというところまで行かないんですけども、皆さんのご意見を伺いながら、また進めてまいりたいと思っております。以上です。

#### (大水会長)

はい、ありがとうございます。Eさん、よろしいですか。

ありがとうございました。他にございませんか。

#### (F委員)

初めての参加でちょっと、的を射ていないかもしれませんが、有料が、何か、イコール減量に即繋がるような話もございまして、収集車が収集をしないで、残されたごみというのも、当然有料になると、たくさん増える可能性もあると思うんですよね。これらについての対処はどうお考えになっているのか、そのまま放置しておいたら、また、色んなカラス等の被害もありまして、地元の自治会から苦情も出る可能性も大いにあると思うんですよね。だからその辺、今の時点で収集できませんということで、放置しておくのか、何らかのもう少しその、地元自治会なり、まあ周知徹底をして、そういうことがなければ一番すばらしいことなんですけれども、そういう争論も当然出てくると思うんですよ。その辺、どのようにお考えですか。

#### (大水会長)

はい。収集しないごみというのは、燃えるごみ、燃えないごみですか。

**(F 委員)**

いや、きちっと分けて出せと、まあ有料だから、今度、有料の袋かなんかを使うわけですよ。それ以外のものでも今まで、従来どおり、その、ダンボールで出したとか、収集の対象にならないようなものを、収集車が収集しないで、置いて行った場合に、どうするのかということですよ。有料ごみ以外の入れ物で捨てたごみはどうなるのかということですね。収集しないでしょ、当然。

**(若林室長)**

しないで。

**(F 委員)**

そうしたら、自治会から色んな形の、苦情が出る可能性もあるのでないか。この辺が一つ、争論になるんでないかなと、ちょっと難しいかなと思うんですけど。

**(若林室長)**

まだ市民発信をそこまでしておりませんので、他市の例を参考にしながらお話しますと、有料化の袋以外は置いていきます。そこでシールを貼るなり、何なりして、集めないっていうのが原則です。要は、有料化するということが、排出量に応じた応分の負担ということで、皆さん、袋なりを買っていただいて、要はそこで費用がかかるわけですから、そこに違う袋が出されるとすれば、集めないというのが、そういった面で、その公平性ということを考えたときに、集めないというのが、普通の考え方だと思います。ただ、これを有料化したときの移行時期に、色々トラブルは出てこようかと思えます。そういったものを、どれだけ皆さんに周知できて、やれるかっていうのがあるかと思えます。ただ、札幌市なんか一昨年の7月に始めたんですけども、最初、それはトラブルがないとは、きつとなかったんだと。トラブルはあったんだと思うんですけども、それもある程度の日数が経てば、皆さんが理解していただけるのかなと思っております。それと、私共が調査した段階で言いますと、恵庭市さんが昨年の4月から始めたんですけど、一切、要は置いてくるという方向でやったそうです。だから、恵庭市さんがやれて、苦小牧ができるできないとそういうことじゃなくて、そのくらいの気構えも逆にこちらもないと、お願いする意味がないですよ。袋にそういう有料化をしたということであれば、やはりそれを守っていただくことをお願いすると。そういったことをお願いをやはり、ある程度時間をかけて、皆さんにお願いして、わかっていたかということだと思います。また、そういった細かいことができましたら、ご報告させていただきます。

**(大水会長)**

はい、ありがとうございます。

他にございませんか。

無いようでしたら、その他といたしまして、何かございましたら、事務局よりお願いをいたします。

**(若林室長)**

今日は、色々ありがとうございました。あの次回の開催なんですけども、日程的なものなんですけど、まだ制度設計をこれから作ってまいりますので、そういった実施計画等ができた段階で、また皆さんにお集まりいただきたいなと思っております。一応、今回は秋頃というふうに考えております。開催の2週間前までには、皆さんに、ご通知申し上げますので、またその節はよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**(大水会長)**

はい。それでは、本日の審議会はこれで終わりたいと思います。どうも、委員の皆様、ご協力ありがとうございました。